

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公 表 項 目		内 容		
1	契約名	令和 8 年度道の駅富士川を核とした南山梨の高付加価値化推進業務委託契約		
2	審査年月日	令和 8 年 6 月 1 0 日		
3	評価基準、配点及び評価	株式会社ビームスクリエイティブ		
	業務に対する理解度 (配点：20 点×審査委員 5 名)	7 6		
	企画提案内容 (1) 道の駅富士川を核とした情報発信・回遊創出の定着化 (配点：30 点×審査委員 5 名)	1 0 5		
	(2) 体験コンテンツの実装・運営と収益化 (配点：30 点×審査委員 5 名)	9 3		
	(3) 事業の自走化を見据えた事業運営体制及び計画整理 (配点：30 点×審査委員 5 名)	9 3		
	業務実施計画 (配点：10 点×審査委員 5 名)	3 2		
	評価指標 (KPI) (配点：10 点×審査委員 5 名)	3 0		
	業務実施体制 (配点：10 点×審査委員 5 名)	3 6		
	過去の実績・類似する業務の経験・専門知識 (配点：10 点×審査委員 5 名)	3 9		
	価格 (配点：10 点×審査委員 5 名)	5 0		
4	総合評価の審査結果 (多数決)	5 5 4		
5	契約の方法	企画提案審査随意契約		
6	落札者 (契約者) の名称	株式会社ビームスクリエイティブ		
7	契約締結年月日	令和 8 年 6 月 1 5 日		
8	契約金額(税込)	2 4, 7 6 3, 2 0 0 円		
9	随意契約の理由及び根拠法令 (企画提案審査方式の場合)	本業務は、これまでの取組により生み出されたコンテンツや情報発信コーナー等について、実際の運営を通じて検証・改善を行い、自走化・定着化を図るとともに、エリア内の拠点・事業者への横展開等を目的とするものである。 業務の実施に当たっては、道の駅富士川を核とした情報発信・回遊創出の定着、体験コンテンツの実装・運営及び収益化、自走化を見据えた事業運営体制の構築など、多岐にわたる取組を行う必要がある。また、これらの取組では、観光市場や来訪者ニーズの変化を踏まえながら、地域資源の編集やコンテンツ開発、効果的なプロモーション手法の導入等を柔軟に展開していくことが求められる。 このため、本業務の成果は、受託事業者が有する観光マーケティング、ブランディング、クリエイティブ制作、事業収益化等に関する高度な専門知識や企画力、実施体制に大きく左右されるものであり、あらかじめ仕様を詳細に定めて価格のみで事業者を選定することができない。このため、各事業者の知見やノウハウを活かした企画提案を広く求め、その内容、実現性及び実施体制等を総合的に評価した上で、県にとって最も効果的な提案を行う事業者を選定することが適当である。 (根拠法令) 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号		
10	所属名	高度政策推進局地域ブランドグループ		